

伊賀市議会研究研修報告書

伊賀市議会議長様	報告者	議員名 山下典子		
研修会名	地方議員のための政策法務～政策実現のための条例立案に向け～			
日 時	令和2年8月8日 時 分～8月10日			
場 所	全国市町村国際文化研究所（滋賀県大津市唐崎）			
【研修の成果】				
一日目に「地方議員と政策法務」「法創執務の基本」「演習導入」の講義を受講。				
二日目に条例立案の演習、三日目に立案した条例の説明・意見交換等を行った。				
講義では、地方分権改革の推進により自治体に大きな自己責任が課せられている中で、それぞれの地域にふさわしい独自の施策や行政サービスを提供しなければならないことを学びました。				
そして、条例等を制定するための活動である「立法法務」の演習として他県の議員6人とともに「地域支えあい活動推進条例」を作りました。				
条例立案にあたりては「立法目的の整理」「法的適格性の検討」「条例の条文的規定の検討」をした上で、作業を進めました。				
説明後の講評で「定義規定が明確でない」等、不十分な点を指摘され、条例立案の難しさを学びました。同時に、こうした「法の活用」の重要性を感じました。				
最後に、この研修を通して地方議会の政策立案機能の強化の必要性を学びました。				
費 用	旅費： 円	研修参加費： 9,850 円 合計： 円		

29.8.18
第 号

領収書等添付用紙	議員名	山下典子
調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費 人件費・事務所費 (該当項目に○をつけてください。)		
<h2>領 収 書</h2>		
伊賀市議会議員 山下典子 様		
<u>金額 9,850 円</u>		
<p>但し、 平成29年度市町村議会議員研修[3日間コース] 「地方議員のための政策法務」 の ~政策実現のための条例提案に向けて~」</p> <p>研修に要する経費</p> <p>として上記の金額を領収いたしました。</p>		
平成29年8月1日		
<p>公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 分任出納役 [REDACTED]</p> 		
領収書No. 418		